

トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響
評価方法書に対する関係市長意見（田原市長意見、豊橋市長
意見、蒲郡市長意見）

28田環第 405 号
平成 29 年 2 月 2 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

田原市長 山下 政良



トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書
について（回答）

平成 29 年 2 月 1 日付け 28 環活第 326-4 号で照会のありましたこのこ
とについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 騒音、振動、粉じんの飛散等により事業実施区域周辺住民の生活環境に
影響がないようにするとともに、野生動物の生息及び生息地に対して影響が
ないよう、十分な対策を講じること。



28豊環保第351号
平成29年2月10日

愛知県知事 大村 秀章 様

豊橋市長 佐原 光一



トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
(回答)

平成29年2月1日付け28環活第326-4号にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

○騒音について

- ・今後の手続きにおいて、騒音の影響予測を十分に行い、環境保全に努めること。
- ・騒音の発生に留意し、苦情が発生した際には真摯に対応すること。

○動物について

- ・希少猛禽類チュウヒについて、引き続き調査を実施するとともに、事業開始後もできるだけ影響を与えないよう配慮すること。その他水鳥類等においても調査を引き続き実施すること。

○景観について

- ・今後の各検討段階において、引き続き眺望景観への配慮をすること。

【担当】

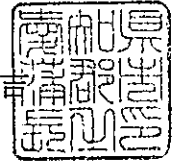
豊橋市環境部環境保全課
連絡先 0532-51-2385



蒲環第183-7号
平成29年2月15日

愛知県知事 大村秀章 様

蒲郡市長 稲葉 正



トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方
法書について (回答)

平成29年2月1日付け28環活第326-4号で照会のありましたこのこ
とにつきましては、意見はありません。

担当 産業環境部 環境清掃課
環境保全係
電 話 0533-57-4100
FAX 0533-57-3924
Eメール kankyo@city.gamagori.lg.jp

